

## 事業手法の検討

- ✓ 今後、**設計業務に進むにあたり、事業手法を決定する必要がある。**
- ✓ 各手法の主な特徴については以下のとおり。

方式	特徴
<b>従来方式</b> (設計施工分離方式)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 設計と施工をそれぞれ個別に発注をする方式</li> <li>✓ 建物の仕様を全て確定させた後に工事を発注する</li> </ul>
<b>DB方式</b> (デザインビルト) (設計施工一括方式)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 基本設計を先行して発注し、<b>実施設計と施工を一括して発注</b>する方式</li> <li>✓ 要求水準書等で行政が求める建物性能を示したうえでの性能発注</li> </ul>
<b>その他</b> ・DBO方式 ・リース方式 ・PFI方式 など	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 上記の設計・施工と合わせて、一定の期間の管理も含めた発注手法や、建物所有権や資金調達の部分で違いがある事業手法などがある</li> </ul>

- ▶ 庁舎整備事業の**事業規模**や新築工事（増築棟）と改修工事（耐震改修棟）が**複合する特徴**などを勘案したうえで、**特に以下の4項目について重視をし、事業手法を検討する。**
- ▶ なお、比較をする事業手法については、本市の導入状況や他市の動向等を勘案し**従来方式(設計施工分離方式)とDB(デザインビルト)方式(設計施工一括方式)**を比較検討する。

**早期実現性**

- ・いつ大地震が発生するのかわからない状況であり、**耐震性が不足する**庁舎の整備を早急に行う必要がある。
- ・そのため、事業全体のスケジュールの短縮に与える影響を考慮し、事業手法の検討を行う。

**事業費のコントロール**

- ・近年の資材費・人件費の高騰の影響から**建設事業費が全国的に増加傾向**の状況にある。
- ・その中で、どの様に事業費をコントロールしていくのか、**建設コスト管理の優位性**や事業費抑制につながるかどうか等を考慮。

**人員体制への影響**

- ・現状の市職員の人員体制の中、その事業手法で**無理なく事業を進めることができるのか**を確認。
- ・技術職員が不足する状況の中、CM（コンストラクションマネジメント）の活用についても検討。

**事業者決定時への影響**

- ・懸案事項のひとつとして、**事業者が決定しない入札不調・不落への対応**が挙げられる。
- ・特に設計が完了し工事発注段階における入札不調・不落の対応の柔軟性について留意する必要があると考える。

## 従来方式とDB方式の比較



以上より、庁舎整備事業の事業手法については、**基本設計先行型のDB方式(設計施工一括方式)**で進める予定